



公文書レポート

伝染病の記録

～公文書からみる

コレラの記憶～

資料紹介①

移転後に出願された

寺院移転認可申請

資料紹介②

東北産業博覧会と

戦時体制下の仙台

知っ得！情報

「収蔵資料パネル展」開催中！

公文書館入口と温故回廊では、宮城県の建造物・構造物に関する資料を紹介する常設展を開催中です。今号の『宮城県公文書館だより』では、展示している資料の一部について、詳しく紹介・解説しています。

【 】は、当館所蔵資料の整理番号を表しています。

公文書レポート

伝染病の記録～公文書からみるコレラの記憶～

専門調査員 佐々木 結恵

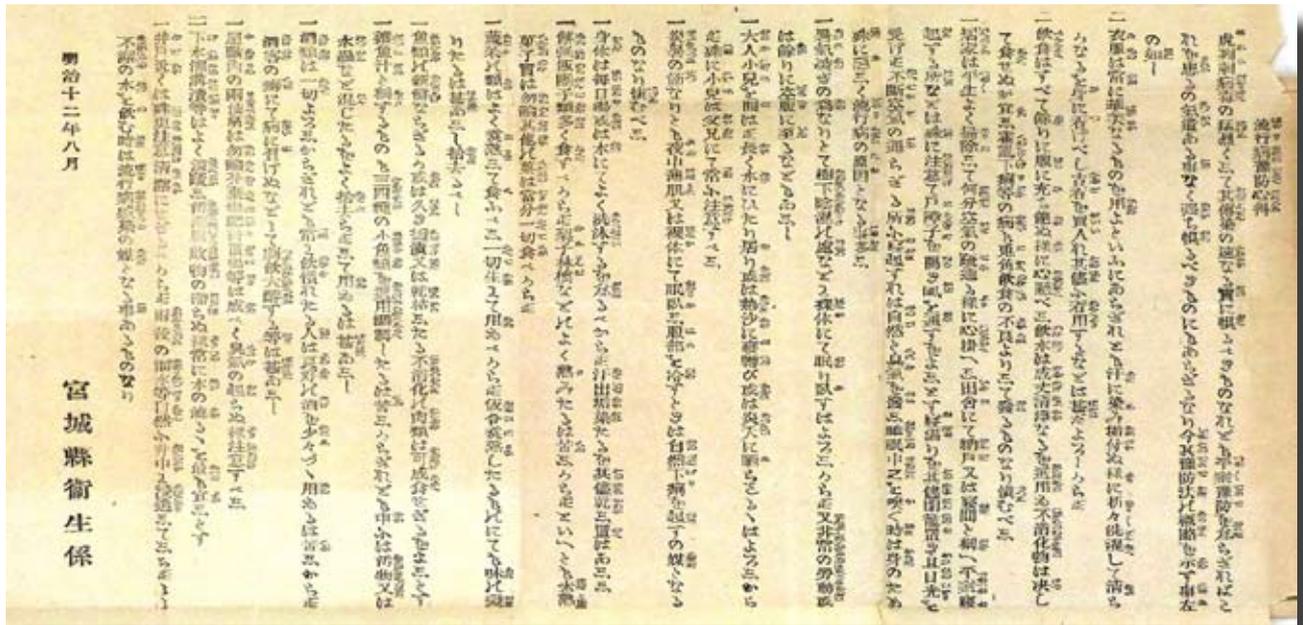
「新型コロナウイルス」は令和元年（2019）12月に中国湖北省武漢市付近にて初めて発生が確認され、その後世界的に流行しています。日本では、令和2年（2020）4月7日～5月25日まで緊急事態宣言が出されました。宣言に伴い、当館も4月9日～5月11日まで休館していましたが、現在閲覧室の座席数を減らし「三密」をさける等の感染防止対策をとりながら、開館しています。「三密」を避けて生活を行うことは、歴史を振り返ると同様の対策をして伝染病、コレラと戦った歴史があります。コレラ流行時に消毒は勿論、祭礼や市場等、人が集まることを禁じるといった対策をし感染予防と拡大防止を行っていました。伝染病や未知のウイルスとの戦いは人類の歴史の中で何度もおこり、その度に様々な対策をとりながら戦ってきました。緊急事態解除宣言後、新しい生活様式へと移りゆく中で、改めて人々が戦った一つであるコレラの記憶について公文書からみていきましょう。

コレラの記録と記憶

コレラは、日本では幕末から明治にかけて猛威を振るいました。コレラとはコレラ菌によって引き起され、嘔吐や下痢などの主症状によって水分欠乏を引き起し、死へと向かう急性の伝染性感染病です。「虎列刺」という字が当てられています。コレラ死亡率が高く、発病後1日2日でコロリと死ぬことから「狐狼痢」とも称されて恐れられていました。水や食べ物、感染者の排泄物等が感染源でしたが、上下水道やゴミ処理といった衛生環境の設備が整っていれば、流行を防げる感染病です。このことから現在の日本ではほとんど見かけなくなりました。

日本最初の記録は文政5年（1822）に流行したことから始まります。安政5年（1858）、文久2年（1862）と数年ごとに何度も流行し多くの死者を出しました。この経験から人々はコレラに敏感に反応し、常に注意をしていたことが公文書から読み取れます。『御布告文集 明治7年7月分』【M7 - 30】には、当時宮城県県令であった宮城時亮の代理で県権参事、遠藤温が「今般管内場所により稍コレラ病の流行有之候処、萬一伝染円蔓及候ては此上もなき災害付予防の方法為取調相渡候條」と布告を出しています。コレラを災害として認識し、予防を呼びかけていました。布告の3年後、コレラは猛威を振るいはじめます。明治10年（1877）に警視局から横浜、長崎、大阪でコレラが発生し、東京においても類似した症状の者がでてきていると電報を受けます。県内での蔓延を防ぐためにも県令・宮城時亮は各区長へ流行の兆しがあることを伝え、各区内の医業者へこれを告達し類似症状が出る者は医師が其の症状を具体的に示し該区務所へ届け、更に区長は調査票を速やかに届け出すよう伝えました（『御布告文集 明治10年9月分』【M10 - 43】）。また内務省から出されたコレラの予防法心得には、消毒の方法やコレラ患者または疑わしい症状の患者が出た場合の対応方法がまとめられています（『内務省乙・丁・戊号達 勸業課』【M10

— 52】)。県でも同様に衛生課がコレラ予防法を作成しています。ひらがなまじりで漢字にはふりがなが付けられており、日常生活をおくる上での注意事項が示されています（『本県論達 勸業課』【M12 - 93】）。これらの公文書から感染が拡大される前から県内は警戒



衛生課が作成した流行病予防心

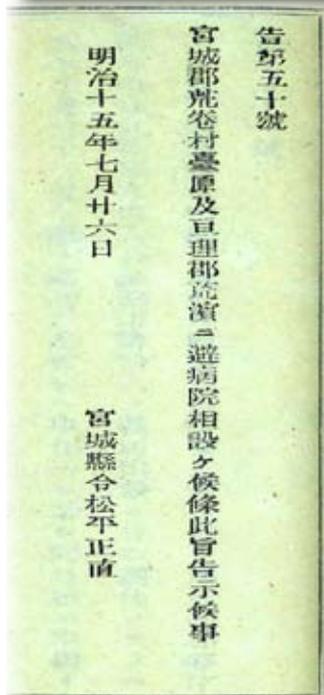
『本県論達 勸業課』【M12 - 93】

の姿勢をとっていたことが公文書から見えてきます。しかし警戒をしていたにも関わらず、明治15年（1882）に明治期最初の大規模な流行が起きました。県内各地に蔓延防止と患者治療のための避病院とコレラ患者の遺体を焼くための火葬場が設置され、流行後も感染拡大防止対策をとっていました。当館所蔵資料には、明治15年（1882）7月に荒巻村台原に避病院を設けた際の告示が残っています（『本県告示 書記課』【M15 - 90】）。この避病院は同年9月末に新患者の発生がないことを見定めた後に焼却されています（『仙台市史 近代1』2008年）。

台原と荒浜に設置された避病院設置の告示

『本県告示 書記課』【M15 - 90】

コレラは夏頃に流行し、冬頃には収まるという季節性があり、終息したかと思うと再び猛威をふるいました。明治15年（1882）以降も何度も繰り返し流行します。その度に衛生環境の設備を整え、流行防止対策をとりながら、戦ってきました。歴史は繰り返すという言葉があるように、コレラに限らず伝染病や未知のウイルスの脅威はいまに始まったことではありません。今から100年以上前から人々は何度も体験し、そして戦ってきました。歴史を学ぶことによって当時の人々の記憶を知り、学ぶことができます。その中でも公文書は当時の行政がどのように対応してきたのかを知ることが出来ます。新しい生活様式へと移りゆく中、今一度、歴史資料、公文書を残す意味を改めて考え、そして記憶を学びに公文書館へいらしてください。



資料紹介①

移転後に出願された寺院移転認可申請

専門調査員 松岡 祐也

仙台市内には多くの寺院が存在していますが、すべての寺院が昔から同じ場所に立っていたわけではなく、様々な理由から境内地を移してきました。小田原（仙台市宮城野区）にある真宗大谷派東北別院もそのような寺院の1つです。真宗大谷派東北別院は何度か境内地を移転していますが、大正時代に移転した際宮城県へ出願した認可申請は、通常とは異なる点がありました（以下、真宗大谷派東北別院の表記は、資料上の「真宗大谷派本願寺別院」と表記します）。

真宗大谷派本願寺別院は、明治9年（1876）に新寺小路の正楽寺（仙台市若林区）に開設された仙台寺務出張所から始まりました。この出張所を発展させる形で、明治11年（1878）には東二番丁南町通角（仙台市青葉区）に仙台別院が創設され、明治16年（1883）に本堂が落成しました。仙台別院は明治17年（1884）に財政問題などによって廃止されますが、翌年から再建へと動き出し、明治23年（1890）には布教活動の拠点として説教場を東二番丁に開設しました。しかし、この場所は土地が狭く将来の発展に難があるということで、大正2年（1913）に仙台市の中央に位置する東三番丁（仙台市青葉区）へと移転しています。

この大正2年の移転について、真宗大谷派本願寺別院からは「寺院移転追認願」（『社寺－3 寺院・教会・神職・雑款』【T4－20】）が大正4年（1915）に宮城県へ提出されています。この文書には「御許可済の上移転可^{いたすべき}致筋二有^{これあり}之候処」とあり、本来ならば移転前に許可を得なければならなかったところ、「境内並ニ移転費寄附等」の様々な事情から「取^{とり}急^{いそぎ}移転セサルヲ得サル」状況だったため、事後に出願したと書かれています。急いで移転しなければならなかった理由をもう少し詳しく見てみましょう。

真宗大谷派本願寺別院の移転先だった東三番丁の土地には、それ以前まで宮城病院が存在していました。宮城病院は明治12年（1879）に私立共立社病院が宮城県へと移管された病院でしたが、大正2年に東北帝国大学医学専門部へ寄付され附属医院となり（現在の東北大学病院）、北四番丁（仙台市青葉区）へ移転しています。寄付・移転の前年の大正元年（1912）、宮城病院の土地・建物は競売にかけています（宮城病院の敷地・建物の売却については『大正2年 県行政 県有財産 2の2』【T2－U－4】に関連する文書が綴られています。こちらをぜひ閲覧してみてください）。土地を取得したのは桃生郡前谷地村（現在の石巻市）の斎藤善右衛門でした。斎藤善右衛門は入手した宮城病院敷地の一部を真宗大谷派本願寺別院の用地として寄付しており、「土地寄附契約書」が「寺院移転追認願」の添書の1つとして宮城県に提出されています。

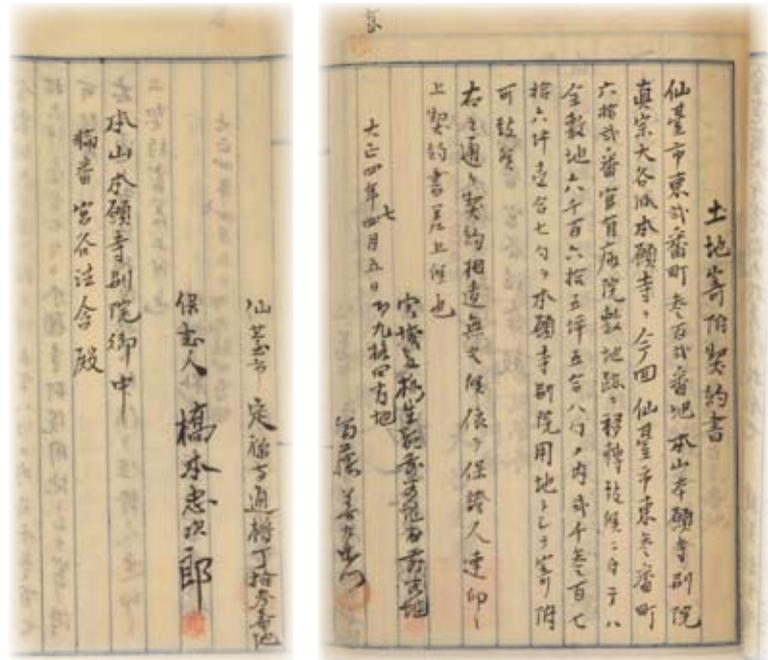
一方、建物は東北女子職業学校（現在の東北生活文化大学高等学校）校主の三島駒治などが取得しました。真宗大谷派本願寺別院はこの競売に参加していないようですが、「寺院移転追認願」の添書の1つである建築費と移転費の内訳書には「旧病院」（宮城病院の

こと)の建物の買い受け代金が含まれています。この代金は、建物の取得者から別途購入するための費用だったのかもしれませんが。

移転や本堂等の建築にかかる費用は総額2万3,859円60銭で、宮城病院の建物買い受け代金は5,500円と見積もられています。この費用は、半額を本山である東本願寺(京都市下京区)の下付金で、残りを宮城・岩手・福島3県の東本願寺門徒1万900戸からの寄付金で宛がうこととしていました。

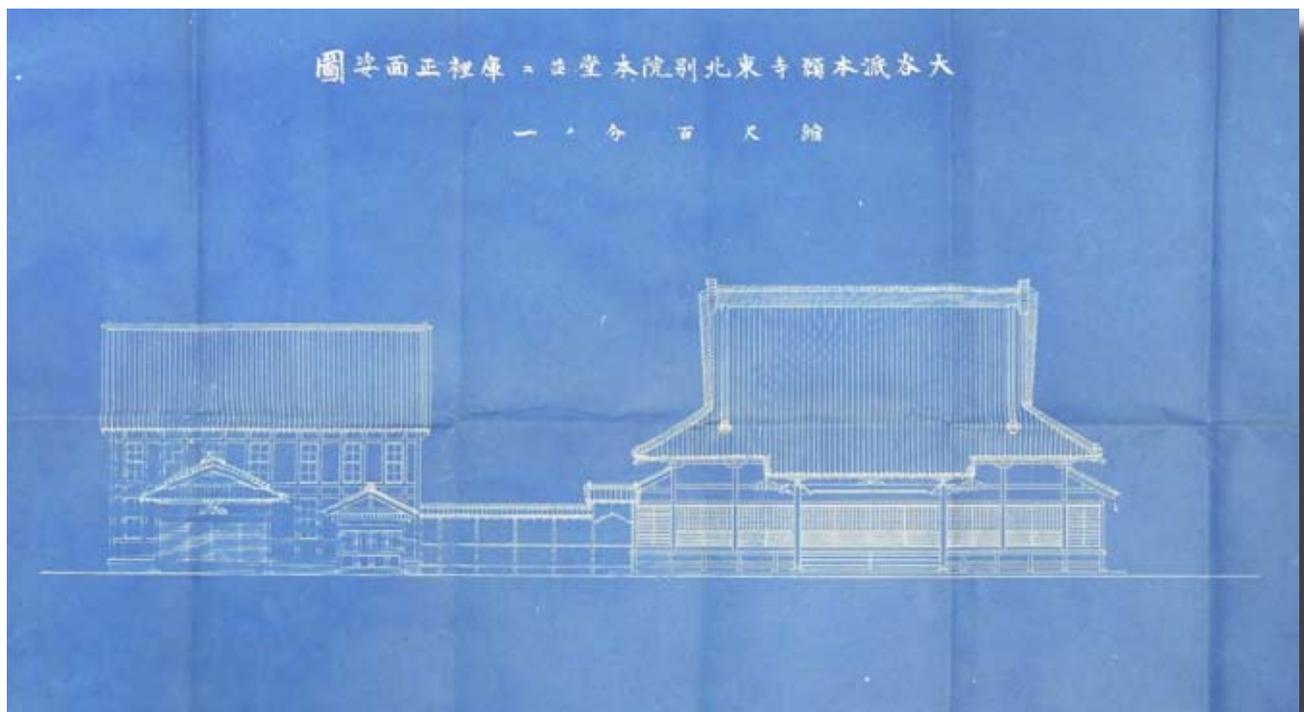
土地・建物の取得や資金といった事情から、真宗大谷派本願寺別院は移転を急がなければならなかったのだと考えられます。

なお「寺院移転追認願」には、本堂および庫裡くろの正面図・平面図、本堂の側面図、移転先である東三番丁の敷地と建物の配置図という図面4点も添付されています(正面図・平面図・側面図はそれぞれ縮尺100分の1、配置図は600分の1で描かれています)。これらの図面からは、戦災で焼失し現在地へと移転する以前の姿を知ることができます。



「寺院移転追認願」の添書の1つ「土地寄附契約書」

『社寺—3 寺院・教会・神職・雑款』【T4—20】



大谷派本願寺東北別院本道並庫裡正面姿図

『社寺—3 寺院・教会・神職・雑款』【T4—20】

資料紹介②

東北産業博覧会と戦時体制下の仙台

専門調査員 熊坂 大佑

東北産業博覧会と「ウォーターシュート」

昭和初頭の日本は、第一次世界大戦による戦争特需が消え、大正12年（1923）に関東大震災が発生し、不況の中にありました。その中で、景気を盛り上げようと全国各地で博覧会の開催を企画する運動がみられました。

昭和3年（1928）4月、東北産業博覧会が仙台で開催されました。会長には、七十七銀行の設立に深く関与するなど宮城県にゆかりのある^{しづさわえいいち}渋沢栄一が就任しました。渋沢は、令和3年（2021）NHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公であり、令和6年（2024）から新しく1万円札の肖像に採用される予定でもある「日本資本主義の父」とよばれる人物です。博覧会は、川内（現、仙台第二高等学校付近）、桜ヶ岡公園（現在の西公園の部分）及び榴岡公園の3か所を会場に4月から6月までの55日間の会期中、およそ45万人が来場しました。そして見世物の1つに、広瀬川の河岸に設けられた「ウォーターシュート」という遊戯施設がありました。

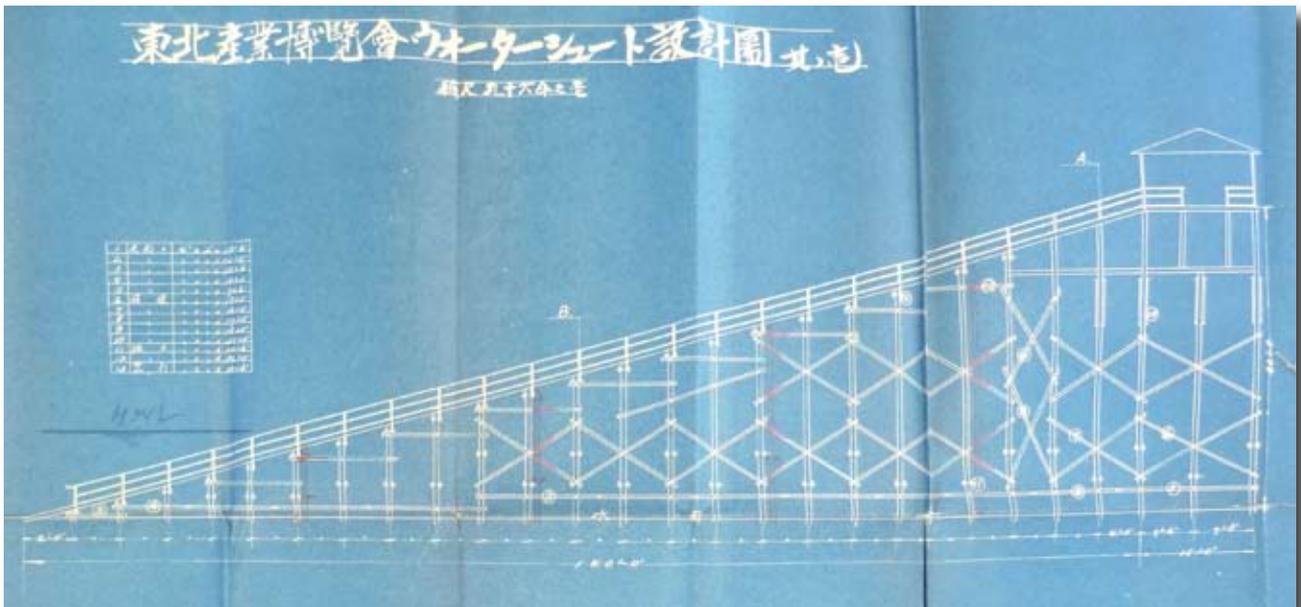
「ウォーターシュート」は、明治36年（1903）、大阪で開催された第5回内国勸業博覧会のものが国内初とされ、「舟は飛沫を抜けて潜りつ^{さんじその}暫時其所在を見失ふも、^{やが}臆て波静まれば衣類をも濡さず上陸し得るといふ目新しき趣向」（第五回内国産業博覧会協賛会編『大阪と博覧会』1902年）と紹介されました。

仙台のウォーターシュートは、桜ヶ岡公園付近の旧仲の瀬橋から広瀬川の水面に向かって設置されました。「東北産業博覧会ウォーターシュート設計図其ノ壱」（「地理河川敷占用」【S2-47】）をみると、滑走台の構造は高さ40フィート（1ft＝約0.3m換算、約12m）、接地面の長さ150ft（約46m）、幅12ft（約3.7m）、傾斜は15度で組木造でした。およそ50mの斜面に敷かれたレールの上に専用の舟を乗せて、広瀬川の水面に滑り落ちるといふものです。後の記録には、「着水すれば一大爆音と共に水沫を飛ばし^{ふね}艇は半身を水中に没して水上を走り其の状恰も大海の波濤^{はとう}を突破するの感あらしめたり」と記されています（仙台商



ト ユ シ ー タ ー オ ウ

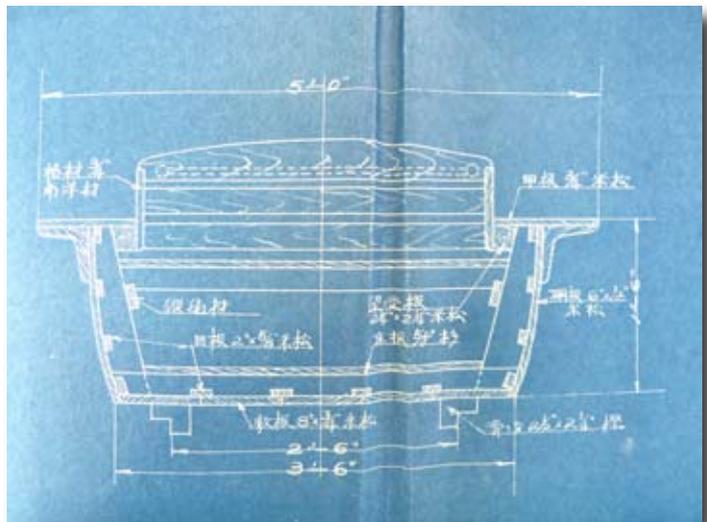
広瀬川とウォーターシュート（『東北産業博覧会誌』
国会議所編『東北産業博覧会誌』 国立国会図書館蔵）



東北産業博覧会ウォーターシュート設計図其ノ巻 1:96 (「地理 河川敷占用」【S2 - 47】)

1929年)。1回あたりの料金は20銭で、これは、昭和5年(1930)の仙台市における年間平均小売物価のうち、小豆や味噌1kgとほぼ同じ価格でした(商工大臣官房統計課編『昭和五年度 小売物価統計表』東京統計協会、1931年)。

ウォーターシュートは人気を博して全国の遊園地などに広まっていきましたが、2000年代に国内唯一のものが廃止となり、現在では日本国内で実物を見ることはできません。



ウォーターシュートの断面図【S2 - 47】

博覧会後の仙台と戦時体制下の防空政策

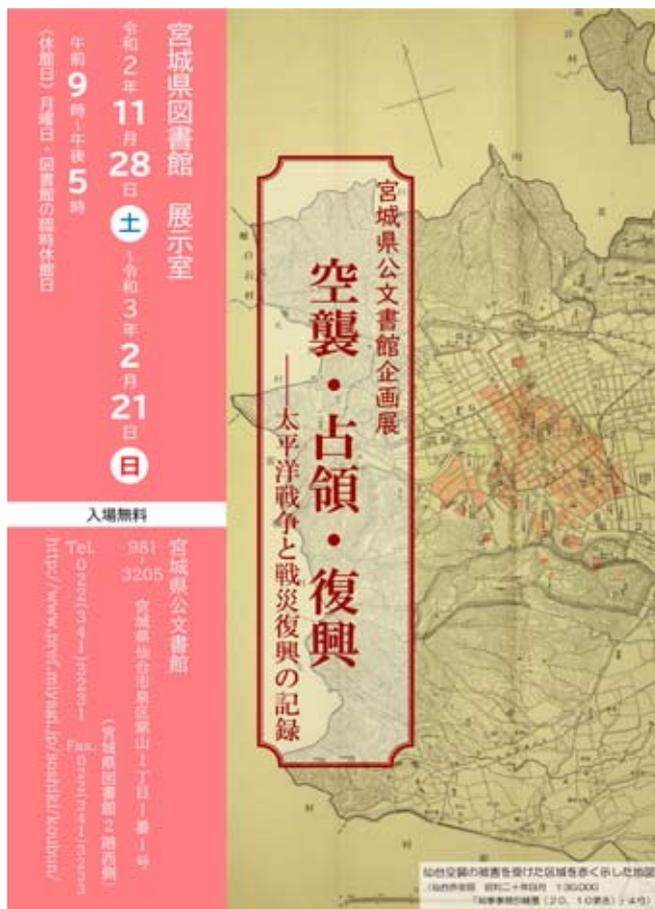
景気回復を期待して開催された博覧会でしたが、その後、昭和4年(1929)に米国ニューヨーク市場の株価大暴落に起因する世界恐慌が発生し、日本経済に大打撃となりました(昭和恐慌)。その上、昭和6年(1931)には満州事変が勃発し、以後、日本は領土と権益を求めて「戦争の時代」へとひた走っていきました。

昭和12年(1937)の日中戦争開戦後、国内は戦時色が増し、政府の統制と監視が強まる戦時体制へと移行しました。そして政府は、戦争による都市の空襲被害を想定して全国の都市に防空貯水槽や防空壕の設置、燃えやすい木造家屋の除却などを進めました。仙台市では、市内の「公会」とよばれる地域組織(地区)ごとに防空貯水槽や防空壕を必ず設置するのみならず、広瀬川周辺の段丘崖^{だんきゅうがい}を中心に防空壕を設置するなどして、仙台の街並みは博覧会の開かれた頃とは一変してしまいました。

《続きは、常設展・温故回廊「空襲に備えた建造物～防空貯水槽～」をご覧ください》

◆ 企画展のご案内 ◆

今年は、太平洋戦争の終戦から75年を迎えました。戦時中、宮城県内は空襲による被害を受けましたが、終戦直後から市街地の復興に取りかかりました。また、この間、日本は連合軍の間接統治を受け、宮城県にも部隊が駐留しました。企画展では、“空襲”“占領”“復興”の3つに焦点をあてて、当館が所蔵する公文書を紹介します。



空襲・占領・復興 —太平洋戦争と 戦災復興の記録—

《会期・会場》

令和2年11月28日(土)
～令和3年2月21日(日)
午前9時～午後5時
宮城県図書館展示室

《休館日》

月曜日、年末年始及び図書館の定める休館日

宮城県公文書館だより 第40号

令和2年(2020)10月31日発行

編集・発行 宮城県公文書館

〒981-3205 宮城県仙台市泉区紫山1-1-1

電話 022(341)3231 Fax 022(341)3233

e-mail koubun@pref.miyagi.lg.jp

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/

